

2025 年 6 月 30 日

各 位

株式会社北洋銀行

日本政策金融公庫との 「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

北洋銀行(頭取 津山 博恒)は、日本政策金融公庫 札幌支店(支店長 若山 孝男、以下、「日本公庫」)と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 業務連携の背景・目的

近年頻発・激甚化している自然災害や感染症の発生等、様々な危機の発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機発生時においても地域の事業者に対し切れ目ない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

日頃からの、地域の事業者に向けた危機発生時のリスクや対策の情報提供など、危機発生に備える機運の醸成に資する活動も含め、相互の連携を円滑にすべく本業務連携に関する覚書の締結に至りました。

2. 業務連携の内容

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- (3) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難※
- (4) 被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用※
- (5) その他危機事象発生時に必要となる連携

※日本公庫は札幌、札幌北、旭川、函館、帯広、釧路、北見、室蘭、小樽の各支店が対象です。

3. 締結日

2025 年 6 月 30 日 (月)

以上

[連携スキーム]

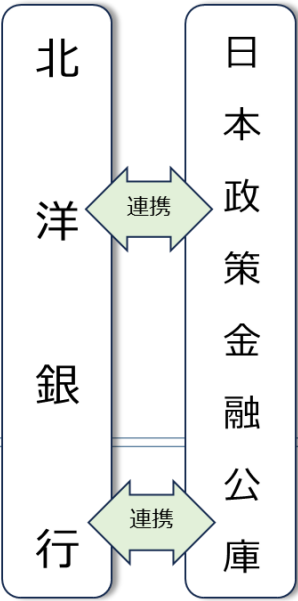
「危機事象発生時の業務連携に関する覚書」

株式会社北洋銀行
日本政策金融公庫札幌支店

- 近年頻発・激甚化している地震、津波、豪雨等の自然災害、感染症の発生等、様々な危機の発生に備えるもの。
- 事前に危機発生時の業務連携の方針を定めておくことで、切れ目のない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献する。
- また平時においては、事業者に対して危機事象へのリスク意識を高めるよう呼び掛けるほか、危機事象発生時における連絡態勢を整備し、円滑な業務連携につなげる。

危機発生時の
業務連携

平時における
業務連携



業務連携の内容

❖ 切れ目のない金融サービスの提供を実現し、早期の事業者支援・災害復旧に貢献

- ・ 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- ・ コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- ・ 北洋銀行本支店と日本公庫北海道内9支店は危機事象の発生時に、職員の緊急避難先や被災した際の一時的な執務場所として、会議室等の施設を相互に利用

❖ 事業者に対する危機事象発生時のリスクや対策の情報提供

❖ 危機事象発生時における連絡態勢の整備(連絡窓口一覧表の作成等)